

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【公開番号】特開2006-93775(P2006-93775A)

【公開日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-272957(P2004-272957)

【国際特許分類】

H 04 N 7/14 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/14

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月13日(2007.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の通信装置と第2の通信装置とが，双方向で情報を交換できるように常時接続された通信システムであって，

前記第1の通信装置は，

第1ユーザの位置情報を検出する第1ユーザ位置情報検出部と；

前記第1ユーザ位置情報検出部により検出された前記第1ユーザの位置情報を第2の通信装置に送信する第1ユーザ位置情報送信部と；

前記第1ユーザの映像を獲得する第1映像獲得部と；

前記第1映像獲得部に獲得された映像信号を送信する第1映像信号送信部と；

前記第2の通信装置の第2映像獲得部に獲得された映像信号を受信する第1映像信号受信部と；

前記第2の通信装置の第2ユーザの位置情報を受信する第1ユーザ位置情報受信部と；

前記第1ユーザの位置情報と前記第2ユーザの位置情報とに基づいて，前記第1映像信号受信部で受信された前記映像信号の表示方法を判定する第1映像表示方法判定部と；

前記第1映像表示方法判定部に基づいて，前記映像信号を加工する第1映像信号加工部と；

前記第1映像信号加工部により加工された前記映像信号を表示する第1映像信号表示部と；

を備え；

前記第2の通信装置は，

第2ユーザの位置情報を検出する第2ユーザ位置情報検出部と；

前記第2ユーザ位置情報検出部により検出された前記第2ユーザの位置情報を第1の通信装置に送信する第2ユーザ位置情報送信部と；

前記第1の通信装置の映像獲得部に獲得された映像信号を受信する第2映像信号受信部と；

前記第1の通信装置の第1ユーザの位置情報を受信する第2ユーザ位置情報受信部と；

前記第1ユーザの位置情報と前記第2ユーザの位置情報とに基づいて，前記第2受信部

で受信された前記映像信号の表示方法を判定する第2映像表示方法判定部と；

前記第2映像表示方法判定部に基づいて，前記映像信号を加工する第2映像信号加工部と；

前記第2映像信号加工部により加工された前記映像信号を表示する第2映像信号表示部と；

を備えることを特徴とする，映像処理システム。

【請求項2】

相手方の通信装置と双方向で情報を交換できるように常時接続された通信装置であって，

前記通信装置は，

ユーザの位置情報を検出するユーザ位置情報検出部と；

前記ユーザ位置情報検出部により検出された前記ユーザの位置情報を相手方の通信装置に送信するユーザ位置情報送信部と；

前記ユーザの映像を獲得する映像獲得部と；

前記映像獲得部に獲得された映像信号を相手方の通信装置に送信する映像信号送信部と；

前記相手方の通信装置の相手方映像獲得部に獲得された相手方の映像信号を受信する映像信号受信部と；

前記相手方の通信装置の相手方の位置情報を受信する位置情報受信部と；

前記ユーザの位置情報と前記相手方の位置情報に基づいて，前記映像信号受信部で受信された前記相手方の映像信号の表示方法を判定する映像表示方法判定部と；

前記映像表示方法判定部に基づいて，前記相手方の映像信号を加工する映像信号加工部と

前記映像信号加工部により加工された前記相手方の映像信号を表示する映像信号表示部と；

を備えることを特徴とする，通信装置。

【請求項3】

前記相手方の通信装置は，

相手方ユーザ位置情報検出部により相手方ユーザの位置情報を検出して，前記相手方ユーザの位置情報を前記通信装置に送信し，

前記通信装置の前記映像表示方法判定部は，

前記ユーザの位置情報から前記ユーザと前記ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以上か以下かを判定し，前記相手方ユーザの位置情報から前記相手方ユーザと前記相手方ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以上か以下かを判定し，

前記ユーザと前記ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以下であり，かつ，前記相手方のユーザと前記相手方ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以下である場合，第1の表示方法を選択し，

前記ユーザと前記ユーザ位置情報検出部との距離と，前記相手方のユーザと前記相手方ユーザ位置情報検出部との距離のいずれか一方が所定の距離以上であると判断された場合，第2の表示方法を選択し，

前記第1の表示方法は，前記通信装置と前記相手方の通信装置の前記映像獲得部に獲得された被撮像対象の判別が可能な表示方法であり，

前記第2の表示方法は，前記通信装置と前記相手方の通信装置の前記映像獲得部に獲得された被撮像対象の判別が不可能な表示方法であることを特徴とする，請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記通信装置は，

前記ユーザの音声信号を獲得する音声信号獲得部と；

前記音声信号獲得部により獲得されたユーザの音声信号を送信する音声信号送信部と；

相手方の通信装置の音声信号獲得部により獲得された相手方ユーザの音声信号を受信す

る音声信号受信部と；

前記音声信号受信部により受信された相手方ユーザの音声信号を出力する音声信号出力部と；
を備え，

前記映像表示方法判定部により，前記第1の表示方法が選択された場合に，前記通信装置の前記音声信号出力部から前記相手方ユーザの音声信号が出力されることを特徴とする，請求項2または3のいずれかに記載の通信装置。

【請求項5】

第1の通信装置と，第2の通信装置と，サーバとが通信網を介して常時接続され，前記第1の通信装置と前記第2の通信装置は，直接的または前記サーバを介して双方向で情報を交換することが可能な映像処理システムであって：

前記第1の通信装置は，

第1ユーザの位置情報を検出する第1ユーザ位置情報検出部と；

前記第1ユーザ位置情報検出部により検出された第1ユーザの位置情報をサーバに送信する第1ユーザ位置情報送信部と；

前記第1ユーザの映像を獲得する第1映像信号獲得部と；

前記第1映像獲得部に獲得された映像信号を送信する第1映像信号送信部と；

前記第2の通信装置の第2映像獲得部により獲得された映像信号を受信する第1映像信号受信部と；

前記サーバから，前記映像信号の映像表示方法を受信する第1表示方法受信部と；

前記第1表示方法受信部で受信された前記映像信号の表示方法に基づいて，前記第1受信部で受信された前記映像信号を加工する第1映像信号加工部と；

前記第1映像信号加工部により加工された前記映像信号を表示する第1映像信号表示部と；

を備え；

前記第2の通信装置は，

第2ユーザの位置情報を検出する第2ユーザ位置情報検出部と；

前記第2ユーザ位置情報検出部により検出された第2ユーザ位置情報をサーバに送信する第2ユーザ位置情報送信部と；

前記第2ユーザの映像を獲得する第2映像獲得部と；

前記第2映像獲得部に獲得された映像信号を送信する第2映像信号送信部と；

前記第1の通信装置の第1映像獲得部により獲得された映像信号を受信する第2映像信号受信部と；

前記サーバから，前記映像信号の映像表示方法を受信する第2表示方法受信部と；

前記第2表示方法情報受信部で受信された前記映像信号の表示方法情報に基づいて，前記第2受信部で受信された前記映像信号を加工する第2映像信号加工部と；

前記第2映像信号加工部により加工された映像信号を表示する第2映像信号表示部と；
を備え；

前記サーバは，

前記第1の通信装置から送信された第1ユーザ位置情報と，前記第2の通信装置から送信された第2ユーザ位置情報とを受信するユーザ位置情報受信部と；

前記第1ユーザ位置情報と，前記第2ユーザ位置情報に基づいて，映像表示方法を判定する映像表示方法判定部と；

前記映像表示方法を前記第1通信装置および前記第2通信装置に送信する映像表示方法送信部と；

を備えること特徴とする，映像処理システム。

【請求項6】

通信網を介してサーバと常時接続され，相手方の通信装置と常時接続され双方向で情報を交換することが可能な通信装置であって：

前記通信装置は，

撮像装置に撮像されたユーザの位置情報を検出するユーザ位置情報検出部と；
前記ユーザ位置検出部により検出されたユーザ位置情報を前記サーバに送信するユーザ位置情報送信部と；
前記ユーザの映像を獲得する映像獲得部と；
前記相手方の通信装置の相手方映像獲得部により獲得された相手方の映像信号を受信する映像信号受信部と；
前記サーバから，映像信号の映像表示方法を受信する表示方法受信部と；
前記表示方法受信部で受信された前記映像信号の表示方法に基づいて，前記受信部で受信された前記相手方の映像信号を加工する映像信号加工部と；
前記映像信号加工部により加工された前記相手方の映像信号を表示する映像信号表示部と；
を備えることを特徴とする，通信装置。

【請求項 7】

前記相手方の通信装置は，
相手方ユーザ位置情報検出部により相手方ユーザの位置情報を検出して，前記相手方ユーザの位置情報をサーバに送信し，
前記サーバは，
前記ユーザの位置情報と，前記相手方ユーザの位置情報を受信し，
前記ユーザの位置情報から前記ユーザと前記ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以上か以下かを判定し，前記相手方ユーザの位置情報から前記相手方ユーザと前記相手方ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以上か以下かを判定し，
前記ユーザと前記ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以下であり，かつ，前記相手方ユーザと前記相手方ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以下である場合，第1の表示方法を選択し，
前記ユーザと前記ユーザ位置情報検出部との距離と，前記相手方ユーザと前記相手方ユーザ位置情報検出部との距離のいずれか一方が所定の距離以上であると判断された場合，第2の表示方法を選択し，
前記第1の表示方法は，前記相手方の通信装置の前記映像獲得部に獲得された被撮像対象の判別が可能な表示方法であり，
前記第2の表示方法は，前記相手方の通信装置の前記映像獲得部に獲得された被撮像対象の判別が不可能な表示方法であることを特徴とする，請求項6に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記通信装置は，
前記ユーザの音声を獲得する音声獲得部と；
前記音声獲得部により獲得された音声信号を送信する音声信号送信部と；
前記相手方ユーザの音声獲得部により獲得された相手方の音声信号を受信する相手方音声信号受信部と；
前記相手方音声信号受信部により受信された前記相手方の音声信号を出力する音声信号出力部と；
を備え，
前記サーバの前記映像表示方法判定部により，前記第1の表示方法が選択された場合に，前記通信装置の前記音声信号出力部から，前記相手方の音声信号が出力されることを特徴とする，請求項6または7のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 9】

双方向で情報を交換することが可能な，第1の通信装置と第2の通信装置と，通信網を介して常時接続されたサーバであって：
前記サーバは，
前記第1の通信装置の第1ユーザ位置情報検出部により検出された第1ユーザの位置情報と，前記第2の通信装置の第2ユーザ位置情報検出部により検出された第2ユーザの位置情報とを受信するユーザ位置情報受信部と；

前記第1ユーザの位置情報と，前記第2ユーザの位置情報に基づいて，映像表示方法を判定する映像表示方法判定部と；

前記映像表示方法を前記第1通信装置および前記第2通信装置に送信する表示方法送信部と；

を備えること特徴とする，サーバ。

【請求項10】

前記映像表示方法判定部は，

前記第1ユーザの位置情報から前記第1ユーザと前記第1ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以上か以下かを判定し，前記第2ユーザの位置情報から前記第2ユーザと前記第2ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以上か以下かを判定し，

前記第1ユーザと前記第1ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以下であり，かつ，前記第2ユーザと前記第2ユーザ位置情報検出部との距離が所定の距離以下である場合，第1の表示方法を選択し，

前記第1ユーザと前記第1ユーザ位置情報検出部との距離と，前記第2ユーザと前記第2ユーザ位置情報検出部との距離のいずれか一方が所定の距離以上であると判断された場合，第2の表示方法を選択し，

前記第1の表示方法は，前記第1の通信装置と前記第2の通信装置の前記映像獲得部に獲得された被撮像対象の判別が可能な表示方法であり，

前記第2の表示方法は，前記第1の通信装置と前記第2の通信装置の前記映像獲得部に獲得された被撮像対象の判別が不可能な表示方法であることを特徴とする，請求項9に記載のサーバ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】映像処理システム，通信装置，およびサーバ

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は，映像処理システム，通信装置，およびサーバに関し，さらに詳細には，双方で情報を交換可能な，映像処理システム，通信装置，およびサーバおよびに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで，本発明は，このような問題に鑑みてなされたもので，その目的とするところは，常時接続した通信装置を用いて簡単にコミュニケーションを開始することができ，かつプライバシーの漏洩を防ぐことができる，新規かつ改良された，映像処理システム，通信装置，およびサーバを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

以上説明したように本発明によれば，常時接続した通信装置を用いて簡単にコミュニケーションを開始することができ，かつ必要以上のプライバシー漏洩を防ぐことの可能な映像処理システム，通信装置，およびサーバを提供することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0137

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0137】

本発明は，映像処理システム，通信装置，およびサーバに関し，さらに詳細には，双方で情報を交換可能な，映像処理システム，通信装置，およびサーバに適用可能である。